

6月1日は人権擁護委員法が施行された日

日本が戦後新しく生まれ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権尊重思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和23年にまず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあつて国民の基本的人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

近年のわが国社会の人権状況をみてみますと、いじめ・不登校・体罰等の子どもの人権問題をはじめとして、高齢者、女性、障がい者、外国人、HIV感染者やハンセン病の患者・元患者、刑を終えて出所した人等に対する差別や偏見、さらには高度情報化社会を反映したインターネット等の新しいメディアを利用した差別事象やプライバシーの侵害の問題などが発生し、人権問題は多様化しつつあります。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、人権の世紀といわれる21世紀を迎え、これにふさわしい人権尊重社会の実現を目指して、国民一人ひとりが人権の意義や重要性に関する知識を確実に身に付けるとともに、人権問題を直感的にとらえる感性や日常生活において人権への配慮が

その態度や行動に現れるような人権意識をはぐんでほしいとの願いを込め、啓発活動重点目標を「みんなで築こう人権の世紀」
「考えよう相手の気持ち 育てよう思いやりの心」と定め、積極的な啓発活動を展開しています。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権尊重思想の啓発に努めることを申し合わせています。相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

●相談所開設

▼日時 6月1日(水)
午前9時～正午

▼場所 いきいきプラザ1階共用相談室

○町の人権擁護委員

松坂正孝さん(下町3区)

大橋佳夫さん(本町)

岡本貞子さん(鞘堂)

小久保美枝子さん(東汗西)

鈴木武夫さん(上郷二区)

深谷和子さん(愛宕町)

▼問い合わせ先

福祉課 福祉人権係

☎ 91288

FAX 68688

【P19に関連記事】



農業用廃プラスチック回収(分別収集)を実施します

▼日時 6月7日(火)・8日(水)

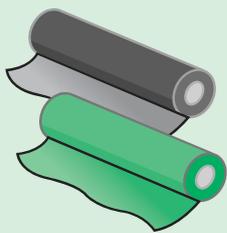
午前8時～午後3時

▼内容

7日(火)

- ① 農業用ポリエチレン(スーパーソーラー・ベジタロン・クリンテート・トーカーニス・ユラックなど。ただし、不織布は回収しません。)
- ② グリーンや黒マルチなど
- ③ 灌水チューブ
- ④ 農薬空きボトル・空き袋

※よく洗浄・乾燥し、ラベルを完全にはがし、半透明のゴミ袋に入れて搬入してください。守られていない場合は、回収できません。



国民年金 平成23年度の年金額

国民年金保険料

●平成23年度の年金額

平成23年度の年金額は、総務省が1月末に公表する平成22年の消費者物価指数の対前年比変動率がマイナスとなったことともない、年金額も改定となりました。

・国民年金

老齢基礎年金1人分(月額)

65,741円

・厚生年金

夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額(月額)

231,648円

●平成23年度の国民年金保険料

国民年金保険料は、平成23年4月分から15,020円となります。

・1年間前納する場合…

納付書払い 177,040円

口座振替 176,460円

・6か月分前納する場合…

納付書払い 89,390円

口座振替 89,100円

学生納付特例申請手続

平成22年度に学生納付特例を申請し、2月下旬までに年金事務所より承認を受けている方で、

○平成23年度以降も引き続き在学予定である方…

年金事務所からハガキ形式の申請書が届きますので、必要事項を記入し返送してください。学生証の添付は必要ありません。

○新たに学生納付特例を申請する方又はハガキが送付されなかった方…

4月1日より役場保険課で申請を受け付けています。

必要なもの

・年金番号のわかるもの(年金手帳等)

・学生証(コピー可)、又は在学証明書

・代理申請の場合は、印かんと代理人の身分証明書等(運転免許証など)

▼問い合わせ先＝

保険課 高齢者年金係

☎ 9129

宇都宮西年金事務所

☎ 028(622)4222

8日(水)

⑤ 農業用ビニール(クリーンエース・キラナイン・ノンキリー・ハイヒットモヤレス・キラサラバなど) ①～⑤にそれぞれ分別してください。

※種類ごとに回収を実施します。

必ず分別のうえ、つづら折りにし、同資材のヒモ、または灌水チューブではずれないよう2カ所を結束し、指定された日に搬入してください。これ以外は受け付けません。

※廃プラスチック等に金属(針金など)がついている場合は、必ず取り除いてください。

▼場所＝JAうつのみや上三川野菜集荷所 (上蒲生378番地)

▼処理負担金＝重量負担10円/kg (100円未満切り捨て)

※委任状が必要になりますので、印かんをお持ちください。

▼その他＝廃棄物処理法により、野焼きや不法投棄をすると、罰則の対象となります。

▼問い合わせ先＝

JAうつのみや上三川野菜集荷所

☎ 6688

産業振興課 農産園芸係

☎ 9138